

◇平成18年度労働行政の重点対策は、引き続き長時間労働やサービス残業に対して、長時間労働の解消と賃金不払残業の解消を図ることにある。

＜「オー人事＝人材派遣業大手のスタッフサービス」2年分の残業代支払う＞
昨年6月社長記者会見で、同社グループの従業員3千4百人に過去2年分の未払い残業代約53億6千5百万円を支払ったと述べる。

◇労働審判／1ヶ月で解決／解雇女性、職場に復帰／4月の制度開始後初
労働審判制度＝解雇、賃金・退職金未払いなど労働者個人と事業者の争いを迅速に解決を目的とした制度。裁判官と労働審判員（労働、使用者側の双方から任命）の3人により委員会を構成し、解決（調停）を図る。

◇65歳定年制へ06年4月度義務化＜改正高年齢者雇用安定法が成立＞

- ・ 2013年から65歳まで働ける環境整備を企業に義務づける
- ・ いずれか選択①段階的に定年引き上げ②再雇用制度の導入③定年の廃止
→施行06年4月/62歳、07年4月/63歳 ～ 13年4月/65歳

◇厚生労働省は、地域別最低賃金を改定し、昨年10月1日から効力が発生する。

都道府県 時間額

東京 710円

- ・ 日給制＝日給額÷1日労働時間数・月給制＝月給額÷月間所定時間数

◇社会保険適用強化・拡大 — 原則適用の動き活発

- ・ 厚生労働省 02年度で強制加入の厚生年金に新規法人の2割近く未加入であることが調べでわかった。06年度から同省のホームページで社会保険加入企業名を公表。未加入事業所をあぶり出し、加入を促す狙い。
- ・ 厚生労働省 社会保険加入資格のあるパート・アルバイトの調査。パートの7割が加入漏れ。多くが「扶養扱い」。昨年11月実施し、9月頃判明。加入資格一週の労働時間が正社員の4分の3以上、通常は30時間以上。
- ・ 社会保険庁 昨年に入って受理した脱退届け約4万件再調査指示。年金保険料（労使折半）を逃れるために企業が「休業する」などと偽って厚生年金を違法に抜ける「偽装脱退」をなくすため。